

2009年6月23日

国際公共政策研究センター
主任研究員 神野

ロシア政府、経済危機対策プログラム第2弾を公表

2009年6月19日、ロシア連邦政府は経済危機対策プログラムの第2弾を公表した。

危機対策プログラムの第1弾は08年11月から実施されてきたが、これが国民を経済危機のショックから緊急避難的に保護することを目的とした者であったのに対し、今回公表された第2弾は、「危機後における持続的な社会・経済の発展基礎を作る」ことを目的として、社会保障から経済の効率性の向上、イノベーション、金融システムの強化等、全般的な経済基盤の強化を課題として取り上げている。

これらの課題は、最近メドベージェフ政権の優先課題として大統領が様々な場で繰り返し言及している項目と一致する。

【優先課題】(8項目)

1. 国家の社会的責任完遂
2. 経済成長のための産業・技術の潜在力開発
3. ロシア製品に対する国内需要拡大
4. 経済構造改革と技術革新
5. 企業活動の障害除去
6. 金融システムの安定性確保
7. マクロ経済の安定化
8. 地方支援

【内容】

1. 国家の社会的責任の完遂

- ・ 経済危機でもっとも深刻な影響を受けた市民・家計を支援するため、政府は危機以前のコミットメントを完全に遂行する。
- ・ 公衆衛生向上の国家プロジェクトの実施により医療サービス向上を図る。
- ・ 年金システムの改革：09年に年金額4,245（約35%増。国家補償部分42.8%増。うち物価スライド8.7%）
- ・ 失業補償50%増額。失業者向け再教育プログラム実施等による就業支援；雇用安定化のための財政支出437億ルーブル。地方政府による82再教育プログラム実施。

- ・ 政府による低利教育ローン

2. 経済成長のための産業・技術の潜在力開発

- ・ 「非効率な企業に対しては納税者の資金による支援は行わない。」「危機は非効率な企業を淘汰するチャンス。」として企業の生産効率の改善を強く促す。
- ・ 政府支援の対象とした「戦略的企業」295社について、効率化の進捗状況を監視する政府部局を設置し、以下の措置を採らせるとともに実施状況を毎年報告させる。
 - ① 経営陣のボーナスカット又は大幅減額
 - ② 財務・経理に関する完全な透明性の確保
 - ③ 労働者保護法規及び就業規則の完全遵守、雇用者の義務の完全な履行
 - ④ イノベーション的発展のプログラム作成：プログラムにはエネルギー効率の改善、新規製品の創出、世界的テクノロジーの導入を含むものとする。
- ・ 上記295社に加え、地域発展省が1,148社の支援対象企業を追加。対象企業に対する融資の政府保証枠は3,000億ルーブル(09年)。
- ・ 税制優遇：法人税率20%（現行26%）。新規設備投資に対する超過償却

3. ロシア製品に対する国内需要拡大

- ・ 「国内需要が『危機後』の回復とそれに続く安定的な発展の基盤となるべき。」「経済成長の外的要因への依存度を低下させ、国内資源を最大限に活用する施策を推進する。」
- ・ 重点業種：自動車、食品、住宅建設、薬品、国内観光業

4. 経済構造改革と技術革新

- ・ 「従来の経済成長モデルからの転換を図る。石油ではなくイノベーションを基盤とする成長を目指す。」
- ・ 「政府はイノベーションを基盤とするプロセスを支援する。対象となるプロセスにはエネルギー効率の改善、人的資源への投資、経済効率を改善するためのインフラストラクチャー整備を含む。」
- ・ The Russian Venture Companyによるイノベーション起業支援、連邦プログラムの実施
- ・ 全産業におけるエネルギー効率の飛躍的改善を図る：関連法規は09年に立法済み。

5. 企業活動の障害除去

(1) 公的規制の障害除去

- ・ 公的権力の企業活動への過度の介入・規制による障害を除去するため、検察庁、内務省、連邦、反独占機関、会計検査院が以下のような行為を防止する措置を実施
 - ① 連邦法に規定されない認証の賦課
 - ② 不当に高額な許認可料の賦課、過度の文書提出の要求等
 - ③ 国有・公有地の不正売却・リース
 - ④ 独占禁止法違反措置
- ・ 認証・技術的規制領域における優先課題
 - ① 認証の取得・再取得手続きの簡素化

- ② 認証機関の透明性の向上及び企業、個人からのアクセシビリティの向上
 - ③ 類似種類の認証の一本化
 - ④ 認証のための予備費用徴収の廃止
 - ⑤ 認証後の報告等の内容の統一化
- (2) 中小企業・起業支援
- ・ 「国家及び地方政府の監督における法人・個人起業者の権利保護に関する連邦法」(09年7月1日施行)
 - － 中小企業主体に13業種の事業開始時の原則的な通知手続きを規定
 - － 中小企業の立ち入り検査を年3回以下に制限。抜き打ち立ち入り検査原則禁止
 - ・ 連邦政府、地方政府の中小企業からの調達義務：調達総額の20%以上
 - ・ 09年の連邦政府予算からの中小企業支援総額105億ルーブル(前年比62億ルーブル増)
 - ・ 対外経済銀行(VEB)の中小企業向け低利ローン：300億ルーブル

6. 金融システムの安定性確保

- ・ 「金融システムの安定性を確保するための主要課題は以下の3つ。
 - ① 金融システムへの資本注入及び流動性供給
 - ② 銀行融資を産業へ行き渡させる
 - ③ 銀行の再生、統廃合
- ・ 銀行向け劣後ローン供与：5,550億ルーブル及びロシア中央銀行からの銀行向け融資5,000億ルーブル。
- ・ 政府から資本注入、劣後ローン供与を受けた銀行経営に対するコントロールの強化：中央銀行から融資・保証の決定、資産処分、経営陣の報酬を決定する監督官を派遣
- ・ 政府保証の決定手続きの簡素化：財務省の権限を5,000万ルーブルから1億5,000万ルーブルに引き上げ。
- ・ 政府及び中央銀行が銀行セクターの統廃合を促進させる。「相応の規模を有し、財務的に持続可能で国際競争力があり、長期プロジェクトファイナンス提供可能な銀行グループ」を創設する。
- ・ 不良債権の増加による金融システムの動揺に際しては必要な措置を実施。

7. マクロ経済の安定化

- ・ インフレ抑制が第1優先課題：インフレ率2010年10%、2011年7.5%を目指す(09年見込み13%)。これによってルーブルへの信頼を高めるとともに、ローン金利低下を図る。
- ・ 財政赤字の削減：2011年GDPの3%(09年見込み7%)。
- ・ 国民福祉基金(National Welfare Fund)の額をGDPの2%に維持する。

8. 地方支援

- ・ 連邦予算から地方政府の危機対策措置支援3,000億ルーブル及び財政赤字補填1,500億ルーブル。

以上